

第5節

参加と行動による、つながる

「しくみづくり」

- つながるしくみ
- 行財政改革
- 計画的な行政運営と広域連携

(1) つながるしくみ ～いろいろな人が意見を出し合えて、参加できる人輝くまち～

ア 一人ひとりの「参加」と「行動」

イ 住民自治の推進

ウ 企業や市民団体、目的型コミュニティなどの支援・育成と連携の推進

施策の概要

住民自治組織の「地域まちづくりビジョン」の実現に向けた取組や地域課題解決へ向けた取組の支援を行いました。

また、人材育成を目的とした研修会の開催やまちづくりに関する情報提供を行いました。

施策の成果

三次市内の各地域では地域まちづくりビジョンの見直しや、地域課題解決へ向けた独自の取組も開始され、住民自治組織を中心としたまちづくりが着実に進みました。また、各住民自治組織では多くの視察受入れを行っており、各地域の地域まちづくりビジョンの考え方や取組事例を県内外へ積極的に発信することができました。

三次市行政チェック市民会議 「住民自治の推進」 施策評価結果

住民自治組織の役員構成を見ると、各団体の代表者など、縦割りの構図になっていると考えます。住民自治組織における担い手の高齢化・固定化は多くの地域で課題となっていますが、これまで構成員とならなかったような、テーマ型の団体や NPO 法人、地域おこし協力隊のようなまちづくりに関心のある個人などが組み込まれる仕組みづくりが必要です。

また、住民自治組織が活動を行う財源として、交付金や補助金による支援は必要と考えますが、これとは別に、いわゆる縦割りで地域団体等へ補助金が交付されている実態があると思われます。これでは、地域で一体的な活動にはならず、本来、住民自治組織が担うべき「地域のまちづくりを担う代表機能」「地域住民の意思決定及び合意形成機能」といった機能効果を十分に発揮できません。今後ますます、地域が一体となったまちづくりを進めていくことが求められるなかで、他市の事例を参考にしながら、総合的な補助金交付の方法の検討も必要だと考えます。

なお、支援にあたっては、行政依存にならないように気をつけるとともに、良い部分は伸ばしつつ、不十分なところは底上げを図るよう、地域の実情を踏まえたうえでの対応をお願いします。

事務事業の実施状況

■ 交付金による自治活動の支援（地域振興部）

住民自治組織の組織運営のほか、まちづくり全般に対する取組や活動に対し、自治活動支援交付金を交付し、支援しました。

■ まちづくりサポートセンター機能の充実（地域振興部）

地域振興課や支所に住民自治組織の担当者を配置し、地域活動の情報の共有や提供、調査研究、アドバイスなど、まちづくりサポートセンター機能を活かした支援を行いました。今後は地域応援隊とも連携し、更なる機能の充実を図ります。

■ がんばる地域・産業施設整備支援事業（地域振興部）

市民が意欲と行動力、覚悟をもって地域活力の創出をめざした公益的事業等の創業と展開をしていく上で必要となる施設整備を支援しました。遊休農地を活用した酪農ふれあい交流やチーズ製造体験などを行う観光交流施設の整備など、2件を補助しました。

事業名	事業団体
遊休農地を活用した機能性野菜の栽培による6次産業化の推進と食を絆とした新たな農村交流の創造	大津建設株式会社
尾道松江線開通と農地遊休化防止に連動した6次産業化推進による地域振興貢献事業	合同会社三良坂フロマージュ



事業を活用して整備した施設

■ がんばる地域支援事業（地域振興部）

過疎・少子高齢化などの急激な社会情勢の変化により、地域における市民の社会生活の維持が困難になっています。これらの地域課題を克服するため、市民により組織された団体が連携や共助により行う公益的事業を支援しました。地域の活性化につながる事業など6件に対し、補助しました。

事業名	事業団体
うだつの町並みにぎわいプロジェクト	きさ・よいとこ発見隊
北部三町の地域力向上事業	三次市北部三町自治連合会連携会議
三次の鵜飼伝承事業	三次の川舟を守る会
忍者まちをはしる！三次の巻	三次忍者団
吉舎ふるさとプラザ「Xa104」を拠点にしたまちの活性化事業	吉舎町商工業振興支援センター
芸備線周辺地域活性化事業	芸備線愛好のぞみ会



三次の鵜飼伝承事業の様子



「忍者まちをはしる！三次の巻」実施の様子

■ 地域集会施設整備等事業（地域振興部）

地域におけるコミュニティづくりを推進するため、自治組織が行う地域集会施設の整備など9件について、補助金を交付し、支援しました。

■ （新）地域力向上支援事業（地域振興部）

空き家調査事業や有害鳥獣対策事業など、地域の暮らしを支える取組及び地域活力の創出に向けた取組による地域課題克服への事業について支援しました。

■ 地域大学等連携事業（政策部）

地域と大学とが連携して地域課題の解決や地域活性化などにつなげる取組に対して補助金を交付し、連携内容の充実と事業実施を支援しました。

（単位：千円）

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など	
		特 定 財 源	一般財源		
自治活動支援交付金	163,475		163,475	住民自治組織 19 団体	
がんばる地域・産業施設整備支援事業	13,971	その他	13,971	補助事業 2 件	
がんばる地域支援事業	2,410	起債	1,400	1,010	補助事業 6 件
地域集会施設整備等事業	3,240		3,240	補助事業 9 件	
地域力向上支援事業補助金	22,251	起債 その他	18,300 3,924	27	補助団体数 23 件
地域大学等連携事業補助金	137		137	補助事業 1 件	
計	205,484		37,595	167,889	

エ 対話と共感を大切に市民と協働するまちづくり

施策の概要

協働のまちづくりを推進するためには、市民と行政がまちづくりの目的や課題を共有することが大前提です。様々な対話の機会を通して、行政情報をわかりやすく提供するとともに、市民の意見を市政運営に反映させ、市民の市政への参加意識の向上を図りました。

また、地域応援隊制度を導入し、応援隊自身が行政と市民の良きつなぎ役となるよう活動を始めました。

施策の成果

市長対話、車座対話に加え、平成25年度から開催している「政策推進懇話会」では、若い人たちとの対話の機会拡充を図ることができました。各分野の若い人たちが、直接市長と対話することで市政への関心を深めるきっかけとなり、また、市政に対する提言やアイデアについて今後の市政運営に活かし、市民参加による協働のまちづくりの推進を図ることができました。

市長を隊長、副市長を副隊長とする地域応援隊では、地域の課題解決に向けて、19班95人の職員が、試行錯誤を繰り返しながら取組を進めました。

事務事業の実施状況

■（新）地域応援隊制度（地域振興部）

地域と市の協働関係の再構築を行い、人口減少に挑戦し、地域を発展させる新たな可能性を開拓するため、地域を全力でバックアップし、市民の熱意と活力が地域の発展に直接つながるまちづくりを図ることを目的として、市職員による三次市地域応援隊を結成し、平成26年10月1日からスタートさせました。

地域応援隊は、19の住民自治組織ごとに5人程度配置され、相互理解による協働の取組を進めていく役割があります。平成26年度中は、地域の皆さんとの顔合わせと、地域を知ることが基本に活動しました。具体的な取組として、住民自治組織の「地域まちづくりビジョン」の見直しや新たに力を入れている自主防災組織の運営体制づくりのサポートなどを検討している地域もあります。



地域応援隊発足式



地域応援隊の活動風景

■ 市長対話・車座対話（総務部）

地域コミュニティや団体、グループからの要望により、市長が直接地域に出向いていく「車座対話」や、市役所で行う「市長対話」により、延451人の市民との対話を実施しました。

また、平成25年度から開催している「政策推進懇話会」を引き続き開催し、「定住促進」「女性の活躍促進」の2分野で活躍している延10人の若い人と市長が直接対話しました。自らの仕事やまちづくりの活動等を通しての市政に対する提言やアイデアを聴き、若い人たちとの対話を深めることができました。



政策推進懇話会

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
三次市政策推進懇話会	20		20	政策推進懇話会開催回数 2回 // 参加人数 10人
計	20		20	

(2) 行財政改革 ～未来の市民に夢を引き継ぐまち～

ア 社会の変化を的確につかんだ政策の選択と重点化

イ 効率的で安定した行財政基盤づくり

施策の概要

第2次三次市行財政改革大綱及び同推進計画に基づき、行財政改革の進捗状況管理を行うとともに、平成27年度からの新たな行財政改革大綱を策定しました。

施策の成果

投資的経費の選択と重点化や経常経費の節減、市税収入等の確保を通じて、持続的な財政基盤づくりを進めました。また、内閣府の「がんばる地域交付金」では、職員削減などの行革努力に応じて交付金が交付され、県内市町で交付金額が第1位となるなど、これまでの行財政改革について、外部から高い評価を受けました。

<平成26年度決算における本市の財政状況（普通会計分）>

項目	数値	説明
財政力指数	0.330	標準的に係る経費に対する自主的な収入割合(過去3カ年平均) 基準財政収入額/基準財政需要額
経常収支比率	90.9%	経常経費に充てられた一般財源の経常一般財源総額に占める割合
起債制限比率	9.2%	地方債元利償還金に充てられた一般財源の標準財政規模に占める割合
公債費比率	9.4%	長期債元利償還金の標準財政規模に占める割合
公債費負担比率	27.8%	公債費に充当された一般財源の一般財源総額に占める割合
実質収支比率	3.9%	実質収支額の標準財政規模に占める割合
財政調整基金現在高	4,141,185千円	財政運営の調整資金として予め準備している基金
地方債現在高	54,344,187千円	長期債の残高
標準財政規模	24,660,833千円	標準的な一般財源の総額

事務事業の実施状況

■ 投資的経費の選択と重点化（財務部）

新市まちづくり計画、実施計画・財政計画に基づき、生活基盤整備（上下水道、道路等）、経済・雇用対策、都市基盤整備（市民ホール、三次駅周辺整備）、農業交流連携拠点施設「トレッタみよし」整備、耐震化を伴う三良坂小中一貫教育校整備、新庁舎建設事業などを重点的に行いました。

■ 後年度負担の軽減（財務部）

市債の償還による後年度負担の軽減を図るため、行財政改革の取組の一環として、新規市債発行額を起債償還元金以内に制限することで、市債残高の減少に取り組みました。また、交付税措置を考慮した有利な起債の借入を行いました。さらには、市債を約19億7千万円繰上げ償還することによって、効果額が約8千2百万円となり、後年度負担の軽減効果が得られました。

■ 効率的な資産運用（財務部）

平成25年度に引き続き、それぞれの基金の一括運用を行いました。

■ 経常経費の節減（財務部）

費用対効果や必要最小限の予算執行を心がけ、経常的な経費の節減に努めました。

■ 市税収入等の確保（市民部）

未収債権に対する取組として、債権確保対策本部を通じて関係部署が緊密に連携し、債権確保強化月間や具体的な目標数値の設定などにより、徴収体制を強化しました。また、悪質なものに対して、公債権については徹底した滞納処分を、私債権については法的手続きを実施しました。

債権確保一斉行動の実施により、次のとおり市税収入等を確保することができました。

（実施時期:平成26年8月、10月、12月）

〈債権別徴収状況〉

（単位：千円）

科 目	成 果
	収納額
市税, 国民健康保険税	1,841
水道料金, 下水道使用料, 公共下水道受益者負担金	3,638
保育料	1,945
介護保険料	1,781
後期高齢者医療保険料	1,085
放課後児童クラブ負担金	120
教育奨学金	38
医療費	2,999
その他	172
計	13,619

■ 公共施設マネジメントの推進（財務部）

公共施設やインフラ（道路・上下水道など）の老朽化対策が社会問題となっています。この問題に対応するため、公共施設の現況や課題、将来見通しなどを明確にし、まちづくりや財政運営の面から長期的な視点を持って、更新・統廃合・長寿命化などを総合的かつ計画的に行っていくための基本的な方針として、平成26年度及び平成27年度の2ヶ年をかけて、三次市公共施設等総合管理計画を策定します。

平成26年度は三次市公共施設等総合管理計画（白書編）として、公共施設の現況調査及び課題の洗い出しを行いました。

■ 総務事務等業務民間委託（総務部）

総務関係事務の効率的な運営を目的に、職員の給与、福利厚生などの内部管理事務について、平成25年10月から民間委託を開始し、平成26年10月から完全委託としました。今後は、内部管理事務全般を対象に、集中化や民間委託が可能である事務について、委託範囲の拡大を検討していきます。

（単位：千円）

区 分	事業費	財 源 内 訳		説明
		特 定 財 源	一般財源	
賦課徴収経費	1,488		1,488	徴収アドバイザー委託
三次市公共施設等 総合管理計画（白 書編）策定支援業 務	3,920		3,920	三次市公共施設等総合管理計画（白 書編）の策定
総務事務等業務民 間委託	13,676		13,676	平成26年10月から完全委託
計	19,084		19,084	

第5節 参加と行動による、つながる「しくみづくり」

■ がんばる地域交付金（政策部）

国のがんばる地域交付金（交付金額：556,129千円）を活用し、庁舎整備事業、公共施設等整備・除却事業などを実施しました。

（単位：千円）

区 分	総事業費	交付金充当額	実施事業
庁舎整備事業	170,284	127,400	東館改修工事
三良坂小中一貫教育校建設事業	63,485	61,020	三良坂中学校改修及び外構等工事
公共施設等整備・改修・除却事業	165,373	153,886	市民ホール備品購入 旧長寿村解体工事 布野温水プール改修工事 東光保育所高圧受変電設備工事 三次小学校高架水槽改修工事 など
みよし運動公園改修事業	84,999	60,999	陸上競技場インフィールド芝改修工事 砂場他改修工事 など
農業交流連携拠点施設整備事業	18,982	18,982	造成工事に伴う古墳発掘調査及び整理業務
一般廃棄物処理施設整備事業	19,524	19,524	廃棄物処理施設延命化工事 クリーンセンター用重機整備 など
道路等改良・整備事業	99,610	89,910	市道大山中線 市道酒河 20-25 号線 県道和知三次線 など
消防庁舎改修事業（負担金）	1,193,176	24,408	備北地区消防組合負担金
計	1,815,433	556,129	

ウ 市民の期待にこたえる市役所づくり

施策の概要

スリムでフットワークのよい行動する組織をめざして、職員の定員管理を徹底するとともに、市民の期待にこたえる職員の資質向上・人材育成や組織の活性化に積極的に取り組みました。

また、市民ニーズに対応した行政サービスを提供し、市民生活のセーフティネット（安全網）としての役割を果たすことなどを目的として、市役所本館の建替などを行う、新庁舎建設事業を進めました。

施策の成果

スリムな組織をめざして、定員管理計画を上回る職員数削減を行いました。また、資質向上と組織活性化を図るため、対話型職員育成制度（三次市版人事評価制度）を導入するとともに、専門能力向上や意識改革のための研修に積極的に取り組みました。市民の期待にこたえる職員の育成と、市民の期待にこたえ行動する組織づくりに引き続き取り組みます。

事務事業の実施状況

■ 土・日曜日の窓口サービスの実施（市民部）

平日の開庁時間では、各種証明書の取得や各種届出などの手続きが困難な方への利便性の向上のため、土・日曜日の窓口サービスと、12月29日・30日の窓口サービスを行い、住民票の交付やパスポートの申請などの業務を継続して実施しました。平成26年度の土・日曜日の窓口サービス（12月29日・30日含む）の1日平均利用者数は33人、1日平均取扱い件数は45件となりました。

窓口サービスを実施した日数	102日
窓口サービスを利用された人数	延 3,449人
証明書交付・届出受付などの件数	延 4,641件

■ 新庁舎建設事業（財務部）

新庁舎本館の建設工事が平成26年10月に完了し、その後東館の改修工事を行いました。

平成27年3月には全ての工事が完了し、分散配置していた部署の集約を行いました。

ワンストップサービスによる市民の利便性の向上が図られるとともに、防災・災害復興の拠点、中心市街地の活性化を担う施設として、その役割を果たしていきます。



完成した新庁舎

■ 市民の期待にこたえる市役所づくり（総務部）

定員管理計画に基づいて職員の定員管理の徹底を図りました。

職員の資質を向上させるとともに組織の活性化を図るため、対話型職員育成制度（三次市版人事評価制度）を導入するための独自研修を実施し、制度の運用を開始しました。

また、広島県自治総合研修センターなどを活用した基礎的な業務スキルの研修や業務にかかる専門研修へ積極的に参加させ職員の能力開発に取り組みました。

◆ 定員管理計画と実績

後期計画（平成23年度～平成26年度）削減計画	63人
実績	85人（達成率134.9%）

◆ 職員研修実績

<職員研修の参加状況>

区 分	ね ら い	参加者数
対話型職員育成制度導入研修	・職員の資質を向上させるとともに組織の活性化を図るために構築した制度の導入にあたり、理解と認識を深める	487人
人材マネジメント部会	・主体的に行動できる職員の育成	3人
一般研修（初任者研修ほか）	・業務遂行能力の向上	78人
業務専門研修	・専門性の向上	80人

（単位：千円）

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
新庁舎建設事業 ※東館改修含む。 《下段：繰越明許分》	1,618,678	国県支出金 175,971 起債 808,200 その他 630,000	4,507	新庁舎建設工事 工事監理業務委託 土地購入費 など
	353,068	起債 330,200	22,868	新庁舎建設工事 工事監理業務委託 など
計	1,971,746	1,944,371	27,375	

(3) 計画的な行政運営と広域連携 ～みんなとつながるまち～

施策の概要

市の事務事業が、「市民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を挙げているか、組織及び運営の合理化に努めているか」などの観点から監査を行いました。

また、行政評価制度により、施策や事務事業を職員自らが振り返るとともに、市民の視点による再評価を受け、業務の改善に努めました。

施策の成果

個別外部監査、定期監査、工事監査、財政援助団体監査の結果を市のホームページにおいて公表するとともに、個別外部監査については、市広報にも掲載しました。

また、行政評価制度により、7施策・164事務事業を職員自らが評価しました。その後、市民の視点から2施策・11事務事業について再評価を受けました。

事務事業の実施状況

■ 個別外部監査の実施（監査事務局）

監査委員監査を補完し、外部の視点から地方公共団体の事務をチェックするために、市の組織に属さない外部の専門家（公認会計士）による個別外部監査を引き続き実施しました。

市が、4分の1以上の出資を行っている団体の中から、市長の要求に基づき「株式会社暮らしサポートみよしの出納事務等について」を監査テーマとし、平成26年11月1日から平成27年1月31日までの実施期間で、主に ①情報開示の問題点 ②財務・経理上の問題点 ③経営組織・内部統制の問題点 の3つの視点により、監査を行いました。

その結果、外部監査人から「結果的に大きな問題点はない」旨の監査報告がなされました。

■ The行政チェック（政策部）

行政評価制度「The行政チェック」により、担当職員及び内部チェック会議において業務の振り返りを行い、各事業や施策の進捗状況や成果を再確認することで、今後の業務の改善に役立てました。

また、市が実施した評価結果を、学識者や企業経営者・公募市民で構成される「行政チェック市民会議」にて、市民の目線から再評価され、2施策、11事務事業の実施方法の見直しについて提言がありました。



行政チェック市民会議による提言

第5節 参加と行動による、つながる「しくみづくり」

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
個別外部監査業務	3,500		3,500	【平成24年度】 株式会社三次ケーブルビジョン 【平成25年度】 株式会社広島三次ワイナリー 【平成26年度】 株式会社暮らしサポートみよし
行政チェック市民 会議委員謝礼	228		228	【評価対象件数】 施策：7 事務事業：164 【市民会議による評価件数】 施策：2 事務事業：11
計	3,728		3,728	